

新型コロナウイルス感染症に関する自宅待機・解除基準について

【 自宅待機の基準 】

以下のいずれかに該当する場合は、入構できません。保健室に連絡した上で自宅待機とします。

※ 入構しようとする直近8日間以内にいずれかに該当する場合も同様の対応とします。

- 1 発熱（37.5℃以上）もしくは平熱より0.5℃以上高い場合
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
- 2 体調に異常のある場合
△ 咳，息苦しさ（呼吸困難），息切れ，強いだるさ（倦怠感），のどの痛み，頭痛，下痢，味覚障害，嗅覚障害など

※ 新型コロナウイルス感染症に影響があるとされる**基礎疾患等**を持つ学生については、比較的軽い風邪の症状がある場合においても、かかりつけ医に相談してください。

【 解除の基準 】

次の1～3の全てを満たした場合、保健室に連絡した上で自宅待機解除とします。

- 1 解熱後4日経過した。
- 2 「発熱以外の症状」について、改善後4日経過した。
（発熱以外の症状：△ 咳，息苦しさ（呼吸困難），息切れ，強いだるさ（倦怠感），のどの痛み，頭痛，下痢，味覚障害，嗅覚障害など）
- 3 症状発症（0日目）してから少なくとも8日以上が経過した。

※ 学生は2について判断がつかない場合、保健室に確認してください。

○ 基礎疾患とは

- 1 気管支喘息，COPD（肺気腫，慢性気管支炎）で治療・通院中の者
- 2 心不全，狭心症，心筋梗塞などの慢性心疾患で治療・通院中の者
- 3 人工透析を受けられている者
- 4 高血圧症，糖尿病で治療・通院中の者もしくは受診しておらず，血圧や糖代謝について精密検査，要治療（コントロール不良）とされている者
- 5 悪性腫瘍（がんなど）の治療・通院中の者
- 6 膠原病等の治療のために副腎皮質ステロイド・免疫抑制剤を服用の者
- 7 その他，かかりつけ医が登校配慮を要すると判断する者

〔国際関係学部・短期大学部（三島校舎） 保健室〕

【平日 9:00～17:00，土曜 9:00～13:00】 TEL 055-980-0851（本校舎）

055-980-1925（三島駅北口校舎）

【上記以外】 mail irb-hokenshitsu@nihon-u.ac.jp